

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097300059
法人名	医療法人浮羽外科医院
事業所名	グループホーム浮羽
所在地	福岡県うきは市浮羽町東隈上331-1
自己評価作成日	令和5年2月22日
評価結果確定日	令和5年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

1.母体が医療機関であるため、健康管理・栄養管理に関して安心である 2.リハビリ体操や、機器を使ったりハビリ (escargot)、うきは市作成「うき8体操」で毎日体操を行ったり、健康増進に努めている 3.毎月のお便り新聞の発行により、家族との連絡を密にしている 4.畑の管理・収穫・利用で、利用者の楽しみを増やすようにしている 5.イベント行事で、利用者の気分転換を図っている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム浮羽(2ユニット)」は、5年前に地域からの強い要望があつて開設された事業所で、田畑や住宅街に囲まれたのどかな環境にある。母体である「浮羽クリニック(整形外科)」が併設、院内にて通所リハビリや居宅介護支援事業も行う。病院併設であり、また事業所には看護職員も多く、急変時にも迅速な対応ができる。「本人の意思を尊重して明るく楽しく生きがいをもって生活できる」「本人の能力を引き出し、自分らしく暮らせる」「家族や地域との結びつきを大切にしたい、開かれたホーム作り」といった3項目の基本理念を掲げて、日々のケアに取り組む。うきは市が作成した「うき8体操」も取り入れ、健康増進に努める。コロナ禍のため、面会や外出などに制限が生じてきたが、コロナも落ち着きを見せており、今までできなかった事、特に地域との交流に力を入れようと考えている。管理者の交代もあり、改めて地域に根付いた事業所として、今後の発展が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「事業所の理念」は玄関・事務室・各ユニットに掲示しており、毎月発行している「浮羽便り」にも掲載し、日頃よりその共有と実践に心掛けている。	「本人の意思を尊重して明るく楽しく生きがいをもって生活できる」「本人の能力を引き出し、自分らしく暮らせる」「家族や地域との結びつきを大切にしたい、開かれたホーム作り」といった3項目の基本理念があり、事業所内の掲示や唱和、「浮羽便り」への掲載などを通して職員も共有している。理念に基づいた運営方針も掲げられており、事業所全体でケアを通して実践をめざしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染症流行により、地域の行事も皆中止となり、地域との交流はほとんど図れなかった。 例年は、10月の秋祭りや11月の地域文化祭に参加。「夏祭り」の開催などで地域との交流を図っている。	コロナ禍にて、地域住民が多く参加してすっかり定着していた「夏祭り」だけでなく、秋祭り(10月)・地域文化祭(11月)などの地域の行事も開催中止になっている。地域との交流は、町内会に加入していることにより回覧板がきたり区長が広報誌を届けてくれたり、ボランティアを受け入れたり、といった程度に限られている。	コロナもいづらか落ち着きを見せており、地域の行事については、新年度は開催予定と聞く。町内会などから得られる情報を活かして、今まで以上の交流が図れることを期待します。かつて行っていた事業所での夏祭りの開催、学生の実習受入なども検討してみたいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通年は、社会福祉協議会からの依頼により会員様への施設見学と、「認知症の方への接し方」との勉強会を開催していたが、今年は昨年同様、感染防止のため行わず。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年運営会議では、利用者・家族(両ユニット)・区長・民生委員・ボランティア会会長・包括・市役所職員に出席していただいている。今年も感染防止のため、電話や文書での報告を行った。	2ヶ月に1回の定期開催はコロナにて中止している。事業所の状況や取組などについての報告を、従来の参加予定者(区長、民生委員、ボランティア団体代表、包括、市役所職員ら)に対して書面(議事録)にて行い、それに対する意見や提案、アドバイス、情報提供などを集約、運営やサービス向上に生かしている。	今後もコロナの状況との睨み合わせが続くと思われるが、新年度以降は開催の再開も考慮している、と聞く。今後は定期開催に向けて、改めて参加者のメンバーの見直し(利用者家族、その他。テーマを絞って、そのテーマの関係者をその時だけお招きしても良いのではないかと考えます)や議事内容の充実を図って、意見をうまくサービスに生かしていただきたい。開催の曜日を流動的にしたり、事業所の行事との同時開催にしたりしても良いのではないかと。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	例年、運営会議の中で実情を伝えたり、場合によっては電話にて相談したり、協力関係を築けている。	電話でのやり取りが多いが、介護保険の認定更新申請などを通して窓口に出向く機会もある。コロナ対策、困難事例の相談、報告書提出などの手続、空室などの情報共有、生活保護の利用者のこと(市の保護課)などの対応でかわりがある。包括や市社協を含めて行政とは密に連絡がとれており、円満な協力体制が築けている。	

R5.3自己・外部評価票(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	作成したマニュアルに基づき、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。「身体拘束にあたる行為とは…」など内部勉強会を行ったり、例年であれば外部研修に参加したりして、その実践に取り組んでいる。	身体拘束のマニュアルがあり、拘束の際の家族の同意書も準備してはいるが、現在拘束していない。職員は、理事長中心の研修や実践を通して、スピーチロックも含めたとこで身体拘束のないケアについての理解を共有している。タ方に離設傾向のある方がいるため、オートロックやセンサーはあるが、基本的に玄関は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	医師を講師に内部勉強会を行うと共に、例年であれば職員が外部研修会に参加し、その復命・伝達講習を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者を講師とし、勉強会を行うとともに、パンフレットを活用し支援できるようにしている。	現在、成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用はない。資格を有する職員による勉強会などを通して、職員は理解を深め共有している。パンフレットを窓口に常備しており、必要時には支援ができる体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	例年は相談室にて十分説明を行い、入居者や家族に不安がないよう、理解いただけるまで丁寧に説明している。現在はコロナ禍の為、病院の相談室を使用し、説明や契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	例年、運営推進会議には、利用者・家族に参加いただき、ご意見を伺っている。現在コロナ禍にて、電話にて意見や要望を伺うようにしている。	コロナ禍にて家族の面会にもやむを得ず制限を設けているが、家族の意見や要望は限られた範囲での直接の対話の他、電話で受け止めている。月1回「浮羽便り」(写真、担当者からの手紙を添える)を郵送して、家族からは喜ばれている。利用者からも日常の会話や、意思疎通が難しい方からは表情の変化などから、意向を探っている。職員は意見をスピーディに全体に語り、運営や日頃のケアに反映させている。意見箱の設置がある。	面会に制限がある分だけ、家族の意見の汲み上げは、常に課題としてとらえた方が良いと思われる。家族向けの事業所のアンケートを行ったり、家族会の開催など家族相互の交流の機会を作ったりする事で、また新たな意見や提案がなされるかもしれないので、提案させていただく。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	例年であれば月1回、職員会議を開催し、意見交換や情報共有を図るようにしているが、今年は感染防止の観点から、職員会議は少なくし、文書の回覧に努めた。	職員会議はコロナ禍にて書面での閲覧の形をとっているが、日常業務上や、ユニットごとのミーティングで、立場やキャリアなどを超えて、些細な事であっても感じた事はいつでも意見を出しやすい雰囲気にある。管理者は、職員の考えをしっかりと聞いたうえで、相談に乗っている。最近では職員の意見により、手首で測れる血圧計を購入した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の状況の把握に努め、給与への反映につなげると共に、個別に面談(会話)することで職場環境整備に努めている。		

R5.3自己・外部評価票(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては人権の尊重に配慮している。高齢者でも労働意欲のある方は積極的に採用している。個々の社会参加や自己実現ができるよう、勤務希望に従って勤務表を組んでいる。	20代から70代まで幅広い年齢層の職員が働いている。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は個々の能力や特技などを生かして、生き生きと仕事をしている。管理者は、職員の希望に基づくシフトの作成に頭を痛めてはいるが、なるべく希望に答えられるように、との取り組みが、子育てを行う職員らに喜ばれている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するよう、勉強会や職員会議などで周知徹底を行っている。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関して、理事長を中心とした勉強会を定期的に行って職員の認識を深めている。利用者に対しては、言葉遣いや呼びかけ、排泄の促し方などを含めて、利用者の人権を尊重するよう取り組み、職員相互でも注意喚起を行って啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県・浮羽医師会・うきは介護ブロック協議会主催の研修会に、積極的に参加するよう推奨している。今年は研修会もほとんど開催されなかった。よって職員会議時に内部研修を行ったリ、書類を回覧したりした。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム部会やブロック協議会の研修や懇親会に参加し情報共有や連携に繋がるようにしているが、今年は感染防止の観点から、全て中止となった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早く新しい環境に馴染めるよう、本人様への声掛けを優しく積極的に行うよう、その関係づくりに努めている。ユマニチュードの活用を行い、不安感を失くすため、接するケア・触れるケアを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時には、家族の話を十分に聞き取り、入居されてからの様子などについては逐一電話やお便りで報告させて頂き、安心していただけるような関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族からの聞き取りを基に「今一番望まれていること」を見極め、まずは暫定的プランを立て、サービス内容に取り入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活だからできるような家事活動を主体とし、集団活動もゲストの方と一緒に楽しんで過ごし、共に暮らす家族のような関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会も十分に行えない為、毎月の新聞で活動内容の報告、個々にはお便りにて近況報告を行っている。		

R5.3自己・外部評価票(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で頻繁な面会ができていないため、なるべく電話などで連絡を取っていただくよう努めた。	馴染みの人や場所について、利用開始時に本人や家族から聞き取りを行っているが、興味がある事などについては常に職員側から探って、働きかけを行っている。利用者には編み物や塗り絵、畑仕事等、以前の趣味や特技を生かせるような機会を設けている。馴染みだった美容室に行く事はできないが、訪問理美容を通して新しい馴染みができている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	コロナ収束の折には、もし昔馴染みにしていた店があれば理美容や買物、散歩していた場所を訪ねたり、以前暮らしていた家やその町並みなどを見に行ったり、という機会を、家族の協力を得ながら作ってみたいと思います。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団活動と一緒に行うことで協調性を高めることに努めている。談話などでも、全員に話しかけ孤立させないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退所された利用者・家族に対しては、電話で経過を尋ねたり、面会に訪問したり、今後についての相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと直接話す時間を設け、意向の把握に努めている。困難な場合は、家族に尋ねたり、表情などから意向を捉えるようにしている。	アセスメントは、利用開始時や面会時などに本人・家族から直接聴き取った事をもとに作成、意向の把握に努めている。3ヶ月程度で見直しを行い、加えてサービス内容が変わった時にも再度聞き取りや適宜追記を行う。意思疎通が難しい方は、担当職員や家族から聴き取ったり、表情の変化から思いを察したりしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の様子を、ケアマネージャーや介護事業所・医療機関などから情報提供いただき、その把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の申し送りを徹底したり、業務日誌やケア記録を見やすいように作成し、情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議やユニット会議にて、多職種にも聞き職員個々が知り得る情報(家族面会時の状況や特変状況等)を共有し、介護計画やモニタリングに反映させている。達成できたか否かで、項目の見直しを行っている。	担当制になっており、ケアプランは、作成担当者が、日常的な目標の達成状況をモニタリングしている担当職員に聴き取り、目標を6ヶ月～1年ごとに見直している。現状に即したプランの立案にあたっては、家族や医師、関わる多職種などからも話を聴き、意見を反映させている。状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの検討を行っている。	

R5.3自己・外部評価票(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録簿をわかりやすい様式に作成し、日々の様子やケアの状況など記録し、実践に活かせるよう図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一昨年は、連携医療機関(同一法人)に依頼して、リハビリ体操や個別リハビリの指導などに来所してもらっていたが今年もコロナ禍のため、電話などでアドバイスをもらっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍のため、地域との関りは出来ていないが、いずれ地域文化祭に出展できるよう、作品の制作活動は継続している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が近くにあるので、異常があればすぐに診察や往診をしてもらっている。専門医の受診が必要な際は、家族に連絡をし、適切な医療を受けられるよう支援している。	病院の併設施設であり、医師による訪問診療がある。入居後も元々のかかりつけ医を継続する方もいるが、その場合は家族が通院介助を行う。他科(泌尿器科・耳鼻咽喉科・眼科など)受診の必要があれば、家族と連携のうえ、職員が支援をする事もある。事業所には、6人(パート含む)の看護師が勤務しており、日々の適切な健康管理に加え、緊急時などにも医療機関との連携がとりやすい。受診内容は医師や管理者が家族に連絡、併せて職員間でも情報の共有に努めており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフには看護師も従事しているため、変化があればすぐに相談でき、適切な受診や看護に繋がられている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療法人が開設しているグループホームであるため、他の医療機関との連携は十分できており、各医療機関のSWとの関係づくりも構築できている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、「重度化対応に関する指針」や「看取りに関する指針」についてご家族に十分説明し同意いただいている。	「看取り・重度化対応に関する指針」があり、事業所として支援を行う方針である旨、入居時に家族に説明を行い、書面にて同意を得ている。これまでに1名の看取りを行っている。医師より職員に対して、病状の説明や緊急時の対応も話をしており、周知できている。病院併設にてAEDも病院に設置されている。急変時でも迅速に対応でき、安心して過ごせる環境にある。チームで支援に取り組むべく、年1～2回の研修を全職員対象に行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	窒息・心肺蘇生術・AEDの使用方法について医師より指導を受けており、急変時や事故発生時のマニュアルもあるが、実践力については個人差がある。		

R5.3自己・外部評価票(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年もコロナ禍で、地域や消防署との共同訓練は行っていないが、独自に訓練を行い、非常時に備えるとともに、非常食の備蓄についても適切に行っている。 同一法人の医療機関が避難場所になっており、院内に非常食の備蓄もあるので心強い。	年2回、昼・夜間を想定しての火災や地震の避難訓練を実施しており、うち1回は消防署からの参加もある。併設の病院・通所リハビリと同時に行う。市から、近隣住民の避難場所としての依頼があり、受諾契約を交わしている。職員は重要性を認識、担当や避難方法・経路などについても理解して、緊急時に備えている。緊急時の備蓄(水・食料)についても確保、併せて期日管理も行っている。水害についてはハザードマップ上、心配のない地域と認識している。	地域の防災訓練は開催されていない、との事であるだけに、引き続き訓練への地域や家族の参加を可能な限り呼び掛けて、地域全体の関心を高めてもらいたいと考えます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の居室に入室する際は、可能な限り本人の了承を得てからにしている。 利用者を苗字で呼ぶようにし、年上の方として敬う声掛けをするよう心掛けている。	研修を通して、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。話す時は正面から目を合わせて行うように、とか、居室に入室する際に声掛けをしたり、トイレのドアの開閉や入浴時の過度な露出を避ける介助にも気を付けたり…など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意を家族からいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが先に動くのではなく、まず本人に聞くようにしている。意思決定が難しい場合でも、本人の気持ちを考え、決定させていただいている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の場なので、集団レクをし利用者間の交流機会を作っているが、午後は、昼寝や塗り絵・編み物など、本人の希望を聞きながら個人レクを取り入れている。気乗りしない時は無理強いしないようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や手鏡の持ち込みも可能。自分でお化粧される方もいる。必要に応じて美容師に来てもらいカットしてもらっている。例年は、家族に相談して馴染みのある美容室に連れてもらったりしていた。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のその日の体調や表情を見つつ、盛り付けや食器洗い、テーブル拭きなどをしてもらっている。食事は職員もいっしょに食べている。	栄養士が献立を作成、併設病院の厨房を使用し、業者に調理を委託している。ごはんは毎回事業所で炊き、また事業所での盛り付け・配膳・片付けなどは、利用者も職員と一緒に。好みは給食会議にて献立の参考にされ、また療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)にも柔軟に対応できる。行事食(雛祭りのちらし寿司、クリスマスのチキンなど)を取り入れる他、おやつ作りを行う日もある。菜園で収穫した野菜が食卓に並ぶ事もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事委託業者先の管理栄養士が栄養バランスや摂取カロリーを考え献立を作っている。 記録に食事・水分摂取量を記入し、状況に応じ職員間で改善策を話し合えるようにしている。		

R5.3自己・外部評価票(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯装着者は毎食後外して自分で磨いていた。必ず職員が確認し、不十分な際は手伝うようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄間隔を把握し、トイレの声掛け誘導を行っている。職員が利用者の排泄パターンを理解して、失敗が少なくなるように取り組んでいる。	トイレは1ユニットに3ヶ所(うち2ヶ所が介助用)ある。利用者の半数は布パンツにパッドを使用。排泄チェック表に頻度や失禁の状況等を記載し、申し送り等で情報共有を行う事で、利用者ごとのおおまかなパターンの把握ができています。水分補給や緩下剤の量の調整にも役立っており、汚染するパッドの枚数減少の改善につながったケースもある。トイレもしくは夜間のポータブルトイレ(1名使用)の排泄をすすめ、自立に向けて取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排便ができるよう、水分補給や散歩や体操などに取り組んでいるが、どうしても便秘が常態化している利用者には主治医と相談し緩下剤で調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日(曜日)は決めてはいるが、本人の希望や便汚染があった方など、状況に応じて変更できるようにしている。	両ユニットとも、3方向から介助のできるユニットバスで、可動式のいすや手すりを備えている。個浴で、湯は毎回入れ替える。基本的には週2～3回(午前中中心)の入浴だが、希望や必要があれば回数を増やしたり時間をずらしたりする事も可能。シャンプーなど希望があれば持込は自由。拒否の方には無理強いせずにタイミングを変えて促す。脱衣所には暖房あり。職員は、コミュニケーションの場であると同時に、皮膚の状態などを観察・確認する場と捉えて支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜に十分な睡眠が取れるよう、昼間の過ごし方を考えたり、昼寝時間を調整したりしている。午前中は体操など体を動かすレクリエーションを、午後は週間活動表でメニューを変えて活動的に過ごしてもらうようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人用薬棚に薬事情報・おくすり手帳があり確認できるようにしている。新しい薬が処方された際は記録と口頭での伝達を徹底している。また、与薬チェック表を使って、服薬支援を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みに合った余暇活動を提供できるように、個別レクを取り入れたり、家事などのお手伝いをお願いしたりしている。		

R5.3自己・外部評価票(グループホーム浮羽)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出しやすい時期には、ドライブ(花見・紅葉見学)や散歩に出かけている。 普段行けない所への外出は、行事として企画計画し、十分検討して実施している。今年もコロナ禍にて、家族との外出は制限させて頂いている。	コロナ禍にて、外出にも制限が生じている。日常的には、周辺の散歩に行ったり、駐車場で外気浴を楽しんだり、という程度だが、落ち着いた時には近くの山・川や懐かしい場所などをドライブもしている。外出することを喜ばれる利用者が多いのも確かで、状況が変われば外出を思い切り楽しませたい、と職員は思っている。	コロナ収束の折には、外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、楽しく行っていただくことを期待したい。桜の開花に併せてドライブに行く事も計画している、と聞く。コロナ禍の前は、ピクニック・花見・紅葉狩り等、季節ごとに企画しての外出に加え、ドライブがてら、道の駅にソフトクリームを食べに行ったりもしたようであり、来年度は心に残るような外出行事ができる状況になると良いのですが。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布を大事にしている(お金を持っていないと落ち着かない)方へは、所持いただいている。 高額の場合は一部預かることもある。 コロナ禍で、買い物外出はしていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話したいと希望されるときは、電話をかけて安心していただくよう支援している。 年賀状やお便りなど、書いていただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、室温、乾燥には配慮している。 季節感を感じていただけるよう、利用者本人が作った工作や塗り絵を壁に貼っている。 利用者が不快や混乱を招かないよう、スタッフの動きや音にも気を付け、安心できる環境づくりに努めている。	受付・事務所をはさんで東西に分かれたユニットは、どちらも採光が良く明るく、ゆったりとしている。窓からの眺めや、掲示された利用者による作品、飾り(正月の生け花や、3月のひな人形や「さげもん」など)から、季節感を味わう事ができる。ファン、シェードの付いた天窗があり、事業所内は温度を下げずに換気ができ、また掃除も行き届いている。リビングには大きめのソファも複数置かれ、利用者が居心地よく過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	レクリエーションで活動的な時間もあれば、テレビ・DVD鑑賞などのゆっくりとした時間も作っている。ソファの座席も考えて決め、仲良く過ごして頂けるよう努めている。トラブルを未然に防ぐ為に席替えをすることもある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心して過ごせるよう、入居時には使い慣れた物の持ち込みを推奨している。 使い慣れたソファやテーブルを置いたり、以前は、仏壇や配偶者の遺影を置かれたりされていた方もおられた。過ごしやすい居室になるよう工夫している。	低床型の電動ベッド・床頭台・テレビ・クローゼット・エアコン・カーテンは施設で準備する。入居時に本人が好きな物、使い慣れた物、なじんだ物など(仏壇・位牌・冷蔵庫・家族の写真等)を持ち込んでおり、グループホームは家庭も同様と思ってもらえるよう、職員側からも提案しながら、居心地の良い居室ができあがっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は、一人ひとりができることを把握し、過度な介助はせず、多少の時間がかかるとしても本人を温かく見守り、生活のお手伝いをさせていいただいている。なるべく自分でできることは自分でしていただくよう心掛けている。		